

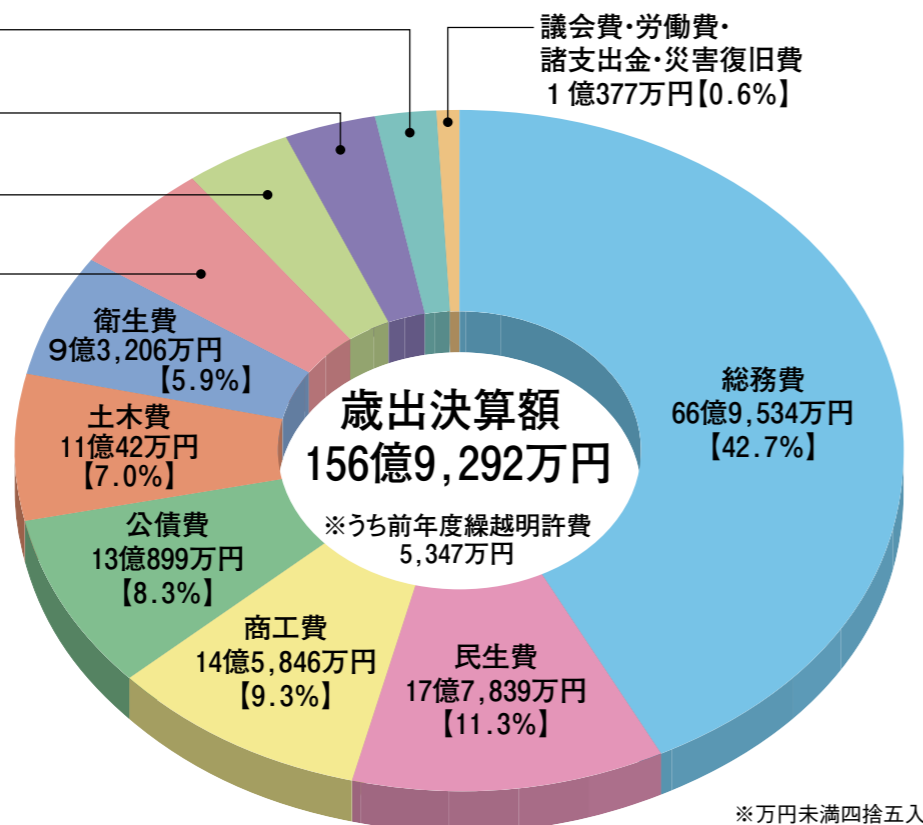
一般会計歳出

●最終予算額 161億9,364万円(うち翌年度繰越明許費 3億6,005万円)

- 消防費 3億7,017万円【2.4%】
- 農林水産費 5億2,491万円【3.4%】
- 教育費 5億7,482万円【3.7%】
- 給与費 8億4,559万円【5.4%】

右のグラフは、お金を使う用途ごとに区分した「目的別」に表しています。

令和3年度は、ふるさと納税増収に伴う関連事業の増加などにより総務費が前年度比15億7,735万円の増、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた業界への経済対策などにより商工費が7億8,574万円の増となるなど、全体で前年度比25億9,425万円の増額となりました。



※万円未満四捨五入

特別会計・水道事業会計

単位：万円

| 区分 | 予算額 (A) | 収入済額 (B) | 支出済額 (C) | 不用額 (A-C) | 歳入歳出差引額 (B-C) | 収入率 (B/A) | 支出率 (C/A) |
|-------------|---------|----------|----------|-----------|---------------|-----------|-----------|
| 国民健康保険特別会計 | 97,878 | 92,283 | 91,405 | 6,473 | 878 | 94.3 | 93.4 |
| 介護保険特別会計 | 99,483 | 98,273 | 95,673 | 3,810 | 2,600 | 98.8 | 96.2 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 14,104 | 13,743 | 13,708 | 396 | 35 | 97.4 | 97.2 |
| 温泉事業特別会計 | 8,037 | 8,059 | 7,377 | 660 | 682 | 100.3 | 91.8 |
| 下水道事業特別会計 | 42,517 | 42,439 | 42,423 | 94 | 16 | 99.8 | 99.8 |
| 計 | 262,019 | 254,797 | 250,586 | 11,433 | 4,211 | 97.2 | 95.6 |
| 水道事業会計(企業) | 29,712 | 24,290 | 29,062 | 650 | △ 4,772 | 81.8 | 97.8 |



令和3年度の決算額が確定しました。町の歳出額は前年度に比べ、一般会計で119.8%増(25億9,425万円)の156億9,292万円、特別会計で0.1%減(276万円)の25億586万円となりました。

広報7月号には令和3年度の最終予算額等を掲載しましたが、今回は令和3年度決算額の状況などについてお知らせします。

●問い合わせ先●
役場まちづくり政策課財政係 ☎482-2913 (課直通)

一般会計歳入

●最終予算額 161億9,364万円(うち翌年度繰越明許費 3億6,005万円)

- 諸収入 11億4,166万円
- 使用料および手数料 1億9,957万円
- 地方消費税交付金 1億9,405万円
- 分担金および負担金 1億7,118万円
- 地方譲与税 1億3,941万円
- 繰越金 1億 394万円
- 財産収入 3,384万円
- 地方特例交付金 3,277万円
- 法人事業税交付金 1,014万円
- 環境性能割交付金 869万円
- ゴルフ場利用税交付金 339万円
- 株式等譲渡所得割交付金 335万円
- 配当割交付金 274万円
- 交通安全対策特別交付金 92万円
- 利子割交付金 53万円

繰入金 4億9,708万円【3.1%】

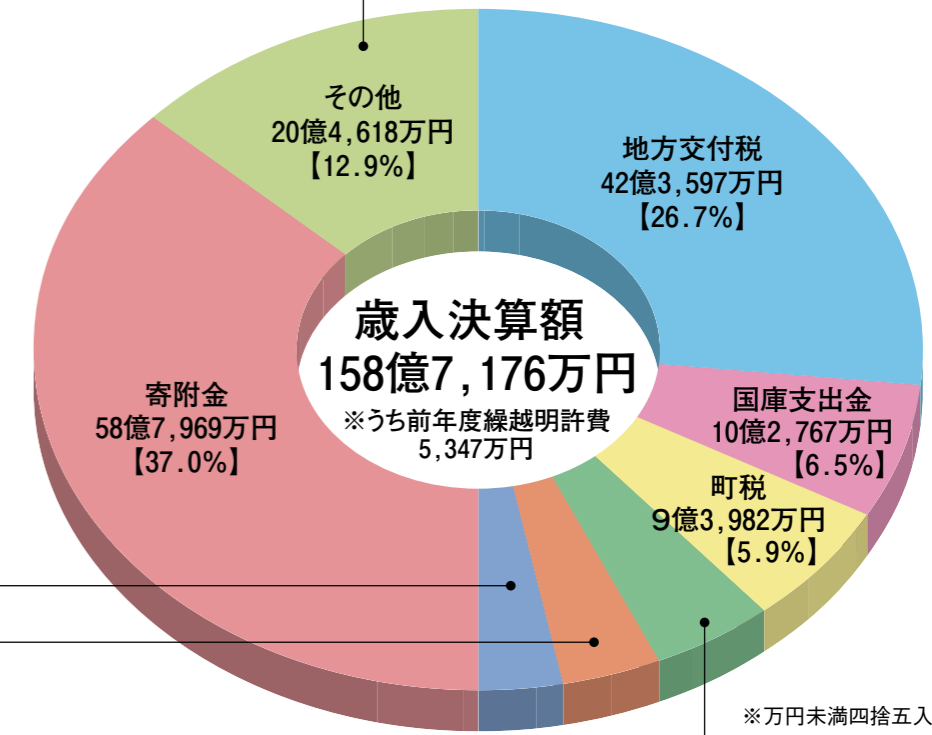
道支出金 5億3,876万円【3.4%】

町債 7億659万円【4.5%】

町の歳入(収入)は、皆さんが納めている税金や、使用料・手数料など町独自の収入「自主財源」と、地方交付税など国や北海道から配分される収入「依存財源」、町債(町の借金)などで成り立っています。

収入を構成している「自主財源」と「依存財源」で大きな役割を占めているのは地方交付税と寄附金になります。

地方交付税については前年比3億1,382万円の増額、寄附金についてはふるさと納税が堅実に伸びたことから前年比18億6,753万円の増額となっています。



※万円未満四捨五入

放課後児童クラブ利用申請の受け付け開始

申込期間 / 1月23日(月)～2月3日(金)

放課後児童クラブは、放課後、仕事などで保護者の方が家にいないご家庭の小学生を対象に「遊び」「生活」の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に運営しています。

放課後児童クラブを利用するには

入会決定は、3月中旬以降です。

▶対象児童 / 保護者が就労などで留守になる小学生

▶必要書類

- (1)放課後児童クラブ入会申請書
- (2)保護者が保育できないことを証する書類(就労証明書など)
- (3)児童クラブ個人調書

▶提出先 / 各放課後児童クラブもしくは役場健康こども課こども支援係

- ・書類は各クラブおよび通いのこども園、保育園を通じて配布します。
- ・新規で申込みを希望される方は、上記提出先に申請書を用意していますので、窓口で請求してください。
- ・町ホームページからもダウンロードできます。



問い合わせ先 / 役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (直通)

冬期間の福祉灯油等購入助成申請は1月31日(火)まで

町では、11月から福祉灯油等購入助成事業の申請受付を行っています。助成を希望される方は、お早めの申請をお願いします。申請については1世帯1回のみですので、既に申請された方は対象外です。

●助成の対象

令和4年11月1日現在、弟子屈町に住民票があり、世帯員全員の町民税が非課税である次のいずれかに該当する世帯です。助成は実際の生活実態により判断します。

- ・高年齢世帯…11月1日時点で、70歳以上の方のみで構成される世帯
(ただし18歳未満(今年度18歳に達する方を含む)の児童のみと同居の場合も含む)
- ・障がい者世帯…療育手帳A判定の交付を受けている方などがある世帯
身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯
精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
- ・ひとり親世帯…18歳未満(今年度18歳に達する方を含む)の児童とその父または母のいずれか一方によってのみで構成される世帯

ただし、対象となる方が福祉施設に入所している世帯や、生活保護を受けている世帯、弟子屈町に生活実態のない世帯は該当しません。また、状況によっては該当とならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●助成の内容

今年度に限り、コロナ禍における燃料価格高騰による生活支援をするため、1世帯あたり5千円を増額して支給します。

基準額(世帯につき) 10,000円 ※これに5千円を上乗せ
加算額(対象者1人につき) 5,000円

●助成の方法

印鑑と振込先の通帳またはキャッシュカードをお持ちの上、1月31日(火)までに役場福祉課または川湯支所で申請してください。※障がい者世帯の方は手帳もお持ちください。
順次、対象となる方にはご指定の口座に振り込みます。

問い合わせ先 / 役場福祉課地域福祉係 ☎ 482-2921 (課直通) ・川湯支所 ☎ 483-2043

今年度の予算と上半期の補正額

単位:万円 / 9月末現在

| 区 分 | 歳 入 | | 計 | 区 分 | 歳 出 | | 計 |
|-------------|-----------|--------|-----------|---------|-----------|--------|---------------------------------|
| | 当初予算額 | 上半期補正額 | | | 当初予算額 | 上半期補正額 | |
| 町 税 | 88,606 | | 88,606 | 議 会 費 | 6,959 | | 6,959 |
| 地方譲与税 | 15,750 | | 15,750 | 総 務 費 | 500,371 | 7,809 | 【増】総合行政システム事業ほか 508,180 |
| 利子割交付金 | 100 | | 100 | 民 生 費 | 171,274 | 13,578 | 【増】物価高騰対策支援事業ほか 184,852 |
| 配当割交付金 | 150 | | 150 | 衛 生 費 | 57,137 | 5,081 | 【増】新型コロナウイルスワクチン予防接種事業ほか 62,218 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 100 | | 100 | 労 働 費 | 1,958 | | 1,958 |
| 法人事業税交付金 | 600 | | 600 | 農林水産業費 | 46,893 | 5,593 | 【増】土地改良事業ほか 52,486 |
| 地方消費税交付金 | 18,100 | | 18,100 | 商 工 費 | 172,454 | 59,019 | 【増】阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト事業ほか 231,473 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 300 | | 300 | 土 木 費 | 129,476 | 67 | 129,543 |
| 環境性能割交付金 | 920 | | 920 | 消 防 費 | 44,352 | | 44,352 |
| 地方特例交付金 | 480 | | 480 | 教 育 費 | 57,734 | 3,792 | 【増】体育施設管理事業ほか 61,526 |
| 地方交付税 | 379,500 | 1,635 | 381,135 | 災害復旧費 | 1 | 1,400 | 【増】豪雨による災害復旧費用 1,401 |
| 交通安全対策特別交付金 | 82 | | 82 | 公 債 費 | 133,448 | | 133,448 |
| 分担金及び負担金 | 17,158 | 2,500 | 19,658 | 諸 支 出 金 | 1 | | 1 |
| 使用料及び手数料 | 20,205 | 102 | 20,307 | 給 与 費 | 87,642 | | 87,642 |
| 国庫支出金 | 73,431 | 33,968 | 107,399 | 予 備 費 | 1,200 | | 1,200 |
| 道 支 出 金 | 43,075 | 1,471 | 44,546 | | | | |
| 財 産 収 入 | 2,245 | | 2,245 | | | | |
| 寄 附 金 | 450,031 | 1,348 | 451,379 | | | | |
| 繰 入 金 | 48,329 | 21,919 | 70,248 | | | | |
| 繰 越 金 | 5,000 | 6,045 | 11,045 | | | | |
| 諸 収 入 | 160,618 | 25,351 | 185,970 | | | | |
| 町 債 | 86,120 | 2,000 | 88,120 | | | | |
| 計 | 1,410,900 | 96,339 | 1,507,240 | 計 | 1,410,900 | 96,339 | 1,507,239 |

財 政 用 語

- 一般会計 / 行政運営の基本的な経費を計上した会計
- 特別会計 / 特定の歳入・歳出を処理するための会計
- 地方交付税 / 各市町村が等しく標準的な公共サービスを行うために国から交付されるお金
- 地方譲与税 / 国が国税として徴収を代行しているもの(地方道路譲与税など)を市町村に一律で配分するお金
- 国庫・道支出金 / 特定の目的に対して国や道から交付されるお金
- 交付金 / 行政上の必要性により国から交付されるお金(地方消費税交付金、環境性能割交付金など)
- 分担金・負担金 / 町が行う事業により、特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料、下水道受益者負担金など)
- 繰入金 / 他の会計や基金(特定の目的のために積み立てたお金)から繰り入れたお金
- 公債費 / 町債(町の借金)にかかる元金、利子を併せた借金返済費用
- 繰越明許費 / 当該年度において支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り繰り越して使用できる予算

釧路・根室広域地方税滞納整理機構 令和4年度取納状況

釧路・根室広域地方税滞納整理機構は、構成する11町村から納税に応じない方や完納の目途が立たない方を対象として、町村に代わり財産調査や滞納処分を迅速かつ専門的に行う組織です。



弟子屈町から滞納整理機構へ徴収を移管した滞納者の取納状況 (令和4年11月末現在)

| 徴収移管者数 | 滞納金額 | 収納金額 | 収納率 | 完納者数 |
|--------|-------|-------|-------|------|
| 10人 | 229万円 | 124万円 | 54.1% | 3人 |

完納するまで滞納処分は継続されます

町では今後も滞納整理機構と連携し、きちんと納税している大多数の町民の方の目線に立ち、税における公平性の確保に努めます。

問い合わせ先 / 役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)